

日向方斉メモリアル国際会議助成規程

(目的)

第1条 本規程は、日本鉄鋼協会（以下「本会」）が行う、日向方斉メモリアル国際会議助成制度（以下「日向方斉」）が、その趣旨に従い国際的学术交流の活性化に寄与することを目的とする。

(制度趣旨)

第2条 国際会議において講演を依頼する外国人研究者の招聘費用を補助し、国際的学术交流の活性化を図る。

(対象)

第3条 日本で開催される本会主催（委員会、フォーラム等を含む）の国際会議。
2. 国際会議の組織委員会の代表者であることを応募資格とする。

(予算)

第4条 予算は特別資金とする。

(募集)

第5条 本会会誌の会告及び本会ホームページにて行う。

(選考)

第6条 応募のあった国際会議について、第2条の趣旨に基づき、その採否及び助成額について学会部門会議で審議し、理事会で決定する。
2. 前項の審議について、本会事務局にて事前に議決案を作成し、学会部門会議に供する。
3. 支給の対象となる会議数は、1～2件を目安とする。

(支給)

第7条 支給額は事業資金の利子、国際会議の規模等を勘案して決定する。
2. 招聘費用は旅費、滞在費の一部とする。

(評価)

第8条 受給が決定した国際会議について、その終了後に所属する部門会議に、「国際会議報告書」を提出し、会議の実績を報告する。
2. 本助成制度の適用により補助を受けたことを、サーキュラー及びプロシーディングに明記しなければならない。

(その他)

第9条 本規程の施行及び本助成の実施に際し必要とされる詳細事項は別に定める。

第10条 本規程の制定・改廃は理事会の議決による。

附則

第1条 本規程は、平成24年8月1日より施行する。

（2022年2月16日 一部変更 理事会議定、即日施行）